

中国への特許出願明細書の改善をお手伝いします

但し、お引き受けするには条件があります！



お引き受けできる方の条件

1. 我々の（中国弁理士）仕事に対して正しく評価できる能力のある方
2. 我々と（中国弁理士）信頼関係が築ける誠意・熱意のある方
3. 我々との（中国弁理士）協業で仕事能力を高める向上心のある方
4. 中国を知ろうとする好奇心、中国と日本を比較できる分析力のある方
5. 自社の中国事業を成功させる責任感と使命感のある方
6. 「中国特許出願明細書」の現状に危機感と改善意欲のある方

★ 結

我々（中国弁理士）の仕事が正しく評価され、遣り甲斐を感じ、更にクライアント様への思い出が強くなる、そのような関係で仕事ができることを強く望んでいます。

◆ 王礼華が実施してきた「中国特許出願明細書」の作成方法

北京龍双特許事務所社長、王礼華(中国弁理士)は、東京事務所に常駐しています。王弁理士は技術内容の理解と確認を得るために依頼者側との打ち合わせ(聞き取り)を必ず行っています。日本語を中国語へ翻訳をするという単純な翻訳作業をしているのではありません。技術内容を的確に理解して中国特許法のもと、中国で通用する「中国特許出願明細書」を作成しているのです。

「中国特許出願明細書」作成の基本であります、この作業を日本国内で行っています(20年以上の実績)。古くからのクライアント様からは「中国特許出願明細書」の作成から「権利」の行使まで全ての処理を任せられ厚い信頼を得ています。ただ欠点は、手作りのため「中国特許出願明細書」の量産が出来ません。王弁理士メンバーが処理できる案件数には限度があります。

経営を優先して、一件でも多くの案件を処理したいところですが、「商品品質」が直ぐに落ちます。王弁理士メンバーは、品質の低下を最も嫌っています。何故なら責任が持てる仕事に誇りと遣り甲斐を感じているからです。

◆ 「中国特許出願明細書」の改善を本気で考えている方へ

■本気の心で、やる気のある方に限り支援したいです！

◆ 文書品質の向上と、劇的なコストダウンが実現します

■ 英語と互換性がある文章、正解なき翻訳チェックが不要、余計なOA手続きが減る、

【リンク】:「中国への特許出願」の案内は、[こちらから](https://www.nihon-ir.jp/china-patent-application-main/)

<https://www.nihon-ir.jp/china-patent-application-main/>